

レーク滋賀農業協同組合 行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般行動計画)

女性職員が能力を発揮し男女とも活躍できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する

1. 計画期間

令和7年4月1日 から 令和10年3月31日

2. 内 容

【目 標 1】 女性管理職の割合を 20%以上とする

＜取組内容＞

- ・ 令和7年4月～ 女性職員を課題解決型人材育成会等へ積極的に派遣し、外部交流等での幅広い知識と経験を積ませる。
- ・ 令和7年4月～ 介護・育児等休業制度について、男女とも取得しやすい職場環境づくりや、働きやすい職場風土を醸成し、女性が長く活躍でき管理職を目指していける組織づくりを行う。

【目 標 2】 男性職員の平均勤続年数に対する女性職員の平均勤続年数割合を 80%以上とする

＜取組内容＞

- ・ 令和7年4月～ 研修プログラムの検討
- ・ 令和7年8月～ 階級別研修会の実施
- ・ 令和7年10月～ 仕事と子育ての両立を支援するための環境整備と育児・介護休業制度を周知・活用し、若年世代が子育てをしながら働き続けやすい職場環境づくりを行う。